

八戸工業高等専門学校		開講年度	平成29年度 (2017年度)		授業科目	知的財産権(0577)	
科目基礎情報							
科目番号	0090			科目区分	一般 / 選択		
授業形態	講義			単位の種別と単位数	学修単位: 2		
開設学科	機械工学科			対象学年	5		
開設期	前期			週時間数	2		
教科書/教材	産業財産権標準テキスト特許編, 教員作成プリント						
担当教員	長谷川 章,工藤 憲昌,沢村 利洋,矢口 淳一						
到達目標							
・産業財産権関連法の基礎について理解を深め、産業財産権をめぐる活用等の事例を把握し、不正競争防止法や製造物責任法を理解すること。 ・特許明細書の書き方や特許電子図書館の検索実習と通じて産業財産権に関する知識を身につけること。							
ルーブリック							
	理想的な到達レベルの目安			標準的な到達レベルの目安		未到達レベルの目安	
評価項目1	産業財産権関連法の基礎について理解を深め、産業財産権をめぐる活用等の事例を把握し、不正競争防止法や製造物責任法について説明でき、自分の専門工学に適用できる			産業財産権関連法の基礎について理解を深め、産業財産権をめぐる活用等の事例を把握し、不正競争防止法や製造物責任法について説明できる		産業財産権関連法の基礎について理解を深め、産業財産権をめぐる活用等の事例を把握し、不正競争防止法や製造物責任法について説明できない	
評価項目2	特許明細書の書き方や特許電子図書館の検索実習と通じて産業財産権に関する知識を説明でき、自分の専門工学に適用できる			特許明細書の書き方や特許電子図書館の検索実習と通じて産業財産権に関する知識を説明できる		特許明細書の書き方や特許電子図書館の検索実習と通じて産業財産権に関する知識を説明できない	
評価項目3							
学科の到達目標項目との関係							
学習・教育到達目標 A 学習・教育到達目標 B-2							
教育方法等							
概要	本校の学習・教育目標に、国際的に立ち、社会に及ぼす技術の影響を理解し、またその責任を自覚するとある。これを受けて、この授業では、変化が著しくグローバル化する社会の視点から産業財産権関連法の基礎について理解を深め、産業財産権をめぐる活用等の事例を紹介し、不正競争防止法や製造物責任法を理解することに努める。また、特許明細書の書き方や特許電子図書館の検索実習と通じて産業財産権に関する基本的な知識を身につけることを目指す。						
授業の進め方・方法	産業財産権の重要性および不正競争防止法や製造物責任法との関連を学び、特許電子図書館等がまとめたパテントマップで技術分野毎の問題点を整理した上で、各専門学科毎に検討した内容に基づいて明細書を書き、基本的な事項を学習する。						
注意点	・今後も国際社会において技術立国の地位を保つには、産業財産権、特に特許等の取得、利活用を意識した技術開発を目指すことが求められていることを認識する。 ・具体的な内容とするため多くの事例紹介、演習を行うので積極的に取り組んでほしい。						
授業計画							
		週	授業内容			週ごとの到達目標	
前期	1stQ	1週	ガイダンス (知的財産権の全体像の説明) ,				
		2週	特許上の発明の要件、演習				
		3週	特許権の活用、職務発明、事例紹介、演習				
		4週	活用の形態、技術移転、TLO、演習				
		5週	出願から特許取得までの流れ、演習				
		6週	KJ法などの発想法ツールの紹介と実践				
		7週	ペーパータワーなどのグループワーク実習				
		8週	ライセンス制度, パテントロール				
	2ndQ	9週	特許情報の調査 (IPDL検索, パテントマップ検索 : パソコン実習)				
		10週	審査制度特許明細書の理解 (ブレンストーミング) , 実際の特許を利用しての演習				
		11週	明細書の作成 (各専門学科毎)				
		12週	明細書の作成 (各専門学科毎)				
		13週	明細書の作成 (各専門学科毎)				
		14週	明細書の内容の発表, 外国出願、演習				
		15週	到達度試験				
		16週	(答案返却とまとめ)				
モデルコアカリキュラムの学習内容と到達目標							
分類	分野	学習内容	学習内容の到達目標			到達レベル	授業週
評価割合							
	試験		発表		合計		
総合評価割合	70		30		100		
基礎的能力	0		0		0		
専門的能力	70		30		100		
分野横断的能力	0		0		0		